

(1) 基本的な考え方

1) 自然環境と調和する都市づくり

豊かな自然環境との調和を図りつつ、快適で健全な生活環境を保全、創出し、地域資源を活かした土地利用の誘導を目指します。

2) 豊かで美しい自然環境の保全

山と清流に恵まれた美しい自然との共生を基本に、地域特性に応じた自然環境の保全と活用を市民と共に推進します。

(2) 主要な自然環境保全の方針

1) 計画的な土地利用の規制、誘導

豊かな自然や地域の特性を活かした自然環境の保全の観点から、都市計画法などの土地利用に関する各種法令に基づき、計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

2) 貴重な自然の保全

京都の自然200選（植物部門）に選定された君尾山の「幻の大トチ」、頭巾山のブナ林のほか、古屋の上津灰のミズメなど、全国的にも著名な巨樹・巨木が現存していることを踏まえ、これらの貴重な自然資源の保全を促進します。

京都の自然200選（地形・地質部門）に選定された早稲谷川上流域の滝群、上原町の立岩については貴重な地形の保全を促進します。

また、京都府広域緑地計画に定める、頭巾山や立岩付近の由良川上中流地区について、関係機関と連携し自然公園の指定を検討します。

3) 市民との協働による自然環境の保全、活用

綾部市環境市民会議や上林川を美しくする会などの市民や事業者との協働により、荒廃が進んでいる農地や森林での潤いのある自然の再生、河川の持つ潤いのある空間や水資源としての重要性の再認識に努め、河川や水源森林の保全を促進します。

また、由良川花壇展やコスモス祭などのイベントの開催や、ほたる祭り、口上林川まつり、あやべ山家観光やな漁などの支援を通じ、環境を守り育てる意識の高揚を図ります。

京阪神都市圏や本市市街地の人たちが緑豊かな里山田園生活エリアや自然活用保全エリアにおいて自然・文化・人々との交流を体験することのできる「グリーンツーリズム」などの誘導を促進し、自然を活用した「都市と農山村との交流」を推進します。

